

一般廃棄物(ごみ)等収集運搬業務委託「落札候補者決定基準」

1. 書類審査

(1) 廃棄物処理法第6条の2第2項、政令第4条(一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託の基準)及びその他許認可等取得評価

評価項目		A	B	C	D	事務局使用欄	
委託業務を遂行するに足る施設等	今回拠点となる事務所等の状況	事務室	10	8	5	0	
		収集作業員の休憩室	10	8	5	0	
		業務上必要なシャワー室、洗濯施設、更衣室	10	8	5	0	
		運転・作業員数	10	8	5	0	
		事務員数	10	8	5	0	
	駐車場	事務所からの距離	10	8	5	0	
		所有の状況	10	8	—	—	
	洗車場	事務所からの距離	10	8	5	0	
所有の状況		10	8	—	—		
人員及び財政的基礎	従業員数(一般廃棄物収集運搬従事者に限る)	10	8	5	0		
	資本金	10	8	5	0		
一般廃棄物の収集運搬に関する業務実績(交野市におけるものに限る)	「ごみ・し尿」の委託業務 「ごみ」の許可業務	10	8	—	—		
その他取得状況	①エコアクション21又はISO14001 ②ISO22301 ③ISO9001 等	10	8	5	0		
	レジリエンス認証	10	—	—	—		
企業の取組内容	CSR(企業の社会的責任)について	10	5	3	0		
	清掃事業における安全衛生管理要綱に基づく取組	10	5	3	0		
	収集運搬委託業務を履行するにあたり必要とする予備車両の台数	10	5	3	—		
小計		170点満点					

2. プレゼンテーション

(1) ヒアリング

安全運転関する取組	10	6	4	0	
安全衛生作業基準に基づく労働災害防止に関する作業員等への周知、育成についての取組(貴社の作業マニュアルを引用すること)	10	6	4	0	
1)「燃やすごみ」一日当りの2t 3.5t塵芥車における最大収集回数	10	6	4	0	
1)「燃やすごみ」2t 3.5t塵芥車における最大収集能力量	10	6	4	0	
2)最大限の収集能力引き上げるための収集車両に取り付ける装置について(自重計・傾倒装置・その他)	10	6	4	0	
小計	50点満点				

(2) 月額収集単価

①「燃やすごみ」一人当たりの月額収集単価	50	20	10	—	
②「廃プラ」一人当たりの月額収集単価	50	20	10	—	
2.(1) (2) 合計	100点満点				

3. 総合評価

総合計	270点満点				
-----	--------	--	--	--	--

※「燃やすごみ」評点時は、②「廃プラ」一人当たりの月額収集単価を除外する。
「廃プラ」評点時は、①「燃やすごみ」一人当たりの月額収集単価を除外する。